

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2024年1月19日（2024年9月24日軽微変更）

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

三菱マテリアル株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2024年1月

終了時期：2034年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要拡大が想定されることから、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO<sub>2</sub>回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取り組み、GHG排出量（Scope1およびScope2）の削減を目指している。

2023年度の資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除くGHG排出量（Scope1およびScope2）は、2020年度比で5%削減となった。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の業績は、半導体関連の需要が低調であったことに加え、パラジウム価格の下落や原材料・エネルギーコストの増加等により三菱マテリアル単体で9,233百万円の営業損失となった。このため、基準年度（2022年度）に対し、2023年度の三菱マテリアル単体の修正ROAは、△1.03%となった。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2023年度は棚卸資産の増加等により経常収支比率が98.8%となった。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

2024年2月に指定金融機関よりトランジション・リンク・ローンによる200億円の資金調達を行っている。本調達について、産業競争力強化法に基づく成果連動型利子補給制度の適用を受けた。2023年度は、直接Scope1,2の削減に資する、または再エネの創出に係る投資として、2.7億円を実行した。